

随意契約理由

令和 6 年(2024 年) 4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	環境指導課
発 注 担 当 課 名	環境指導課
契 約 名 称	し尿収集運搬業務
契 約 内 容	豊中市内全域の汲取り便所のし尿収集及びし尿中継施設（伊丹市し尿公共下水道放流施設）までの運搬業務
契 約 締 結 日	令和 6 年 3 月 26 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	豊中環境整備株式会社
契 約 金 額	57,736,800 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) ・し尿収集運搬業務は、昭和 3 5 年から業務の一部を民間 5 業者に委託して実施してきた。その後の公共下水道整備の進捗に伴い、処理対象世帯数の減少を受け、業務の安定を図るため、昭和 5 8 年 1 2 月に当時のし尿収集運搬業者 4 社が豊中環境整備(株)を設立し、同社が本委託業務の市内唯一の受託者として、現在に至っていることから、本委託業務は、地方自治法第 2 3 4 条第 2 項、同施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき同社と随意契約することが妥当であると判断する。